

## 社会保険事務所に勧められるまま年金選択の手続をした結果、年金受給額が少なくなった上に、企業年金の返納を求められ、とても困っている。

—行政苦情救済推進会議の意見を踏まえたあっせん—

総務省近畿管区行政評価局（局長：淵上 茂）は、大阪府内の女性から以下の行政相談を受け、民間有識者を委員とする行政苦情救済推進会議（座長：児玉憲夫 元大阪弁護士会会長）に諮り、その意見を踏まえて検討した結果、平成 25 年 12 月 19 日、日本年金機構に対し、申出人の年金選択（注）を遡及して訂正するなどの措置を講ずるようあっせんしました。

（注）「年金選択」とは、二つ以上の年金を受給できるようになったとき、受給する年金を選択するもの

### 【行政相談の要旨】

- 消えた年金記録問題が発生した際に未統合の年金記録があることが判明し、社会保険事務所（現在の年金事務所。以下「年金事務所」という。）に勧められるまま年金選択の手続をした結果、企業年金を受給できない年金選択に遡及して変わってしまった。この年金選択の変更により、年金の総受給額が従前よりも少なくなった上に、それまでに受給した企業年金（累計約 61 万円）についても返納を求められている。
- このことについて、年金事務所は当初、ミスを認め、私の年金選択を遡及して訂正（企業年金の返納も不要）する旨を文書で説明していたが、その後、「日本年金機構本部との協議の結果、当時の手続の際に年金事務所の説明誤り等があったとする具体的な事実が確認できないため、遡及して訂正することはできない。」との連絡があり、とても困っている。
- 私の年金について、企業年金を受給できていた従前の年金選択に遡及して訂正してほしい。

### 【当局の調査結果及び行政苦情救済推進会議の意見の要旨】

#### （当局の調査結果の要旨）

日本年金機構は、本申出事案について、年金事務所の説明誤り等があったとする具体的な事実が確認できないため、遡及して訂正できないとしている。

しかし、そもそも企業年金を考慮した正確な情報が提供されていれば、受給額が少なくなる上に約 61 万円も返納しなければならない年金選択に変更することはあり得ないことや、年金事務所が一旦自らのミス进行を認める文書を出していること等の背景事情があることに加え、当局が本申出事案を検証した結果、以下の状況等がみられることから、日本年金機構の当該説明は不当と言わざるを得ない。

- 年金事務所は、保有データ等から当時の手続の際に申出人が企業年金受給資格者であることを認識できたにもかかわらず、企業年金を考慮した説明を行った形跡が全くみられないこと。
- 申出人の「年金受給選択申出書」の記入状況（筆跡等）をみると、年金の選択内容に係る記入欄に申出人自身が記入していない可能性があるなど、申出人の意思が現れているとは認め難く、当該申出書の有効性に疑問があると言わざるを得ないこと。

#### （行政苦情救済推進会議の意見の要旨）

本申出事案については、年金事務所が企業年金について説明できていなかったことが原因であり、申出人に責任はない。申出人が求めるとおり、年金選択を遡及して訂正すべきである。

また、日本年金機構において、年金選択に係る類似事案が少なからず発生していることから、その発生防止措置を講ずるべきである。

### 【あっせん事項】

日本年金機構は、以下の措置を講ずる必要がある。

- 申出人について、企業年金を受給できる年金選択に遡及して訂正すること。
- 年金事務所等における「年金受給選択申出書」の受付時点で、企業年金を考慮した確認や説明を慎重かつ的確に行うよう周知徹底すること。

### 【あっせんにより、見込まれる効果】

- 申出人の年金受給累計額が約 70 万円増加（注）する。  
（注）企業年金約 61 万円の返納不要分を含む、平成 14 年 9 月分から 25 年 9 月分までの差額（25 年 11 月末現在で当局が試算）
- 正確な情報提供により、年金受給者の正当な受給権の行使に寄与する。

## 【参考】行政苦情救済推進会議とは

近畿管区行政評価局では、民間有識者を委員とする行政苦情救済推進会議を設け、受け付けた行政相談について、広い視野から検討し、的確で効果的な処理を図っています。

### 近畿管区行政評価局行政苦情救済推進会議 委員名簿

(平成 25 年 12 月現在。敬称略。委員は五十音順)

役職	氏名	職業等
座長	児玉 憲夫	弁護士、元大阪弁護士会会長
委員	井上 義國	関西経済連合会評議員
委員	今川 晃	同志社大学政策学部長、総合政策科学研究科長
委員	黒川 芳朝	社会福祉法人大阪水上隣保館理事長
委員	砂田八壽子	NPO 法人関西消費者連合会消費者相談室長
委員	田毎 照隆	近畿行政相談委員連合協議会会長
委員	平松 毅	関西学院大学非常勤講師